



税関における経済安全保障への対応

令和6年12月5日
東京税関 調査部経済安全保障情報分析センター室

経済安全保障の強化を巡る動き

年月日	日本政府等の動き	同時期の国際社会の動き
2018. 03		米国トランプ政権による対中関税の引上げを契機に米中貿易戦争が勃発
2018. 08. 13		華為を始め、中国企業5社を政府の調達先から排除する内容を盛り込んだ国防権限法が米国で成立
2019. 03. 21	ルール形成戦略議員連盟が、「国家経済会議（日本版 NEC）」創設を政府（安倍内閣）に提言※会長 甘利明氏	
2020. 04. 01	国家安全保障局（NSS）に経済班を設置	新型コロナウイルスの感染が拡大 日本国内の供給量の約8割を占めていた 中国製マスクの輸入が途絶
2020. 06. 04	自民党政務調査会内に、政調会長直轄の「新国際秩序創造戦略本部」（現 経済安全保障対策本部）設立 ※設立時 本部長 岸田文雄氏、座長 甘利明氏	
2020. 7. 17	政府が、初めて「経済安全保障」の概念を盛り込んだ「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）」を閣議決定	
2020. 12. 22	新国際秩序創造戦略本部が、「『経済安全保障戦略策定』に向けて」を政府（菅内閣）に提言	
2021. 05. 27	新国際秩序創造戦略本部が、提言から半年を経た現時点での「中間とりまとめ『経済財政運営と改革の基本方針2021』に向けた提言」を政府に申入れ ※本部長 下村博文氏、事務局長 小林鷹之氏	
2021. 06. 18	政府が、経済安全保障の確保を盛り込んだ「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太方針2021）」を閣議決定	
2021. 10. 04	政府（岸田内閣）が、経済安全保障の特命担当大臣ポストを新設、小林鷹之氏が就任	
2021. 11 ～ 2022. 02	経済安全保障推進会議（第1～2回）開催 経済安全保障法制に関する有識者会議（第1～4回）開催	ロシアによるウクライナ侵略勃発（2022. 2. 24）
2022. 05. 11	「経済安全保障推進法」成立	
2022. 06. 07	政府が、経済安全保障の確保を盛り込んだ「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）」を閣議決定	
2022. 08. 01	内閣府に「経済安全保障推進室」設置	
2022. 12. 16	「国家安全保障戦略」閣議決定	

- ◆ 2022年5月に成立した経済安全保障推進法では、経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を害する行為を未然に防止する重要性が増大していることを踏まえ、安全保障の確保に関する以下の4分野で所要の制度を創設する旨規定。
- ◆ 4分野のうち、重要物資の安定供給確保及び先端的な重要技術の開発支援は先行して施行。
- ◆ 基幹インフラ、特許についても令和6年5月に制度運用開始。

法第2章

①重要物資の安定的な供給（サプライチェーン）の確保

国民の生存や、国民生活・経済活動に甚大な影響のある物資の安定供給の確保を図るため、特定重要物資の指定、民間事業者の計画の認定・支援措置、特別の対策としての政府による取組等を措置

法第3章

②基幹インフラ役務の安定的な提供の確保

基幹インフラの重要設備が我が国の外部から行われる役務の安定的な提供を妨害する行為の手段として使用されることを防止するため、重要設備の導入・維持管理等の委託の事前審査・勧告・命令等を措置

法第4章

③先端的な重要技術の開発支援

先端的な重要技術の研究開発の促進とその成果の適切な活用のため、資金支援、官民伴走支援のための協議会設置、調査研究業務の委託（シンクタンク）等を措置。

法第5章

④特許出願の非公開

安全保障上機微な発明の特許出願につき、公開や流出を防止するとともに、安全保障を損なわずに特許法上の権利を得られるようにするために、保全指定をして公開を留保する仕組みや、外国出願制限等を措置。

戦略的自律性の確保

戦略的不可欠性の確保

経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）

第3章 内外の環境変化への対応 1. (2) 経済安全保障の強化（抜粋）

- 新たな国家安全保障戦略等の策定に当たり、**経済安全保障を重要な課題と位置付ける。**
- 経済安全保障推進法を着実に施行すべく、速やかに基本方針を策定し、サプライチェーン及び官民技術協力に関する施策を先行して可能な限り早期に実施する。
- **国家安全保障局を司令塔とした、関係府省庁を含めた経済安全保障の推進体制の強化**を図る。内閣府に経済安全保障推進室（仮称）を速やかに設置する。
- **ロシアによるウクライナ侵略も踏まえ、新たな安全保障貿易管理の枠組みの検討**も含めた先端技術を保有する民主主義国家による責任ある技術管理や、各種制裁の効果的な実施、経済的威圧への対応を含め、**同盟国・同志国との連携を強化**する。
- **インテリジェンス能力を強化**するため、情報の収集・分析等に必要な体制を整備する。

(別紙)

経済財政運営と改革の基本方針 2022

新しい資本主義へ

～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～

令和4年6月7日

2022年12月に閣議決定された国家安全保障戦略は、経済安全保障とは、「我が国の平和と安全や経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を講じ確保すること」であり、以下の措置に取り組むと規定。

経済安全保障推進法の着実な実施と不断の見直し

サプライチェーンの強靭化

- ◆ 特定国への過度な依存を低減
- ◆ 次世代半導体の開発・製造拠点整備、レアアース等の重要な物資の安定的な供給の確保
- ◆ 政策金融の機能強化等

重要インフラ分野の取組

- ◆ 地方公共団体を含む政府調達の在り方検討
- ◆ 事前審査制度の対象拡大の検討

データ・情報保護

- ◆ 機微データの適切管理やICTサービスの安全性・信頼性確保
- ◆ セキュリティクリアランスを含む情報保全の強化

技術育成・保全等

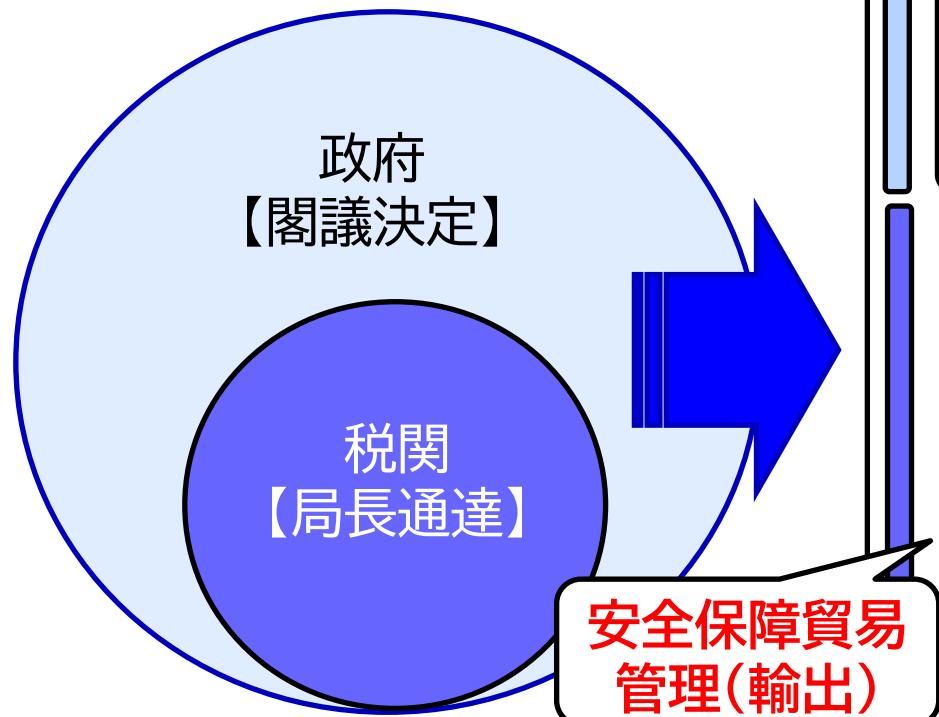
- ◆ 先端重要技術に関する開発・育成等の支援強化
- ◆ 投資審査や輸出管理の更なる強化
- ◆ 強制技術移転への対応強化
- ◆ 研究インテグリティ、人材流出対策等

外国からの経済的な威圧に対する効果的な取組の推進

税関における経済安全保障の取組

● 経済安全保障と税関行政

経済安全保障の範囲 (イメージ)



※ 【 】内：根拠

「国家安全保障戦略」 (2022.12.16) 閣議決定

経済安全保障政策を進めるための体制を強化し、～民間と協調し、～技術保全等の観点から～輸出管理の更なる強化～等の措置に取組む。

「経済安全保障に係る税関における対応について」（財関第439号 2022.6.10）関税局長通達

外為法において輸出が規制されている軍事転用のおそれのある製品や技術等の流出につながる不正輸出を防止

- ・情報分野における民間との連携
- ・適正な輸出通関の徹底及び輸出事後調査の充実

税関における経済安全保障の取組

経済安全保障への税関の対応について

《関税局長通達（公開通達）令和4年6月10日付、財関第439号》

●税関における経済安全保障

外為法において輸出が規制されている軍事転用のおそれのある製品や技術等の流出につながる不正輸出を防止することを念頭



デュアル・ユース
(軍民両用品) にも着目

●税関の取り組み

①関係機関及び民間事業者との連携強化

⇒不正輸出の情報収集・分析を強化

②適正な輸出通関の徹底と輸出事後調査の充実

税関と経済安全保障の関係

税関は、貨物（荷物）の輸出入に係る審査・検査を行う立場から、軍事転用の可能な製品が適正な手続きを経ることなく輸出されないよう取締りを行っています。

不正輸出防止のための水際取締りのイメージ



日本国内

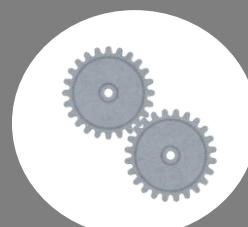
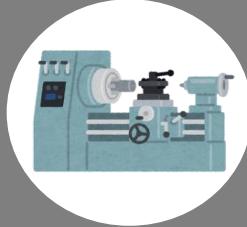


税関による
審査・貨物確認



大量破壊兵器等
開発国

工作機械等を政府の許可なく輸出



軍事転用



税関の役割

●税関は水際での執行を担う

適正手続きに係る輸出貨物かの懸念事例



輸出者



輸出貨物

経産省

外為法で規制されている輸出貨物を輸出してよいか検討し、輸出可否を審査する。
(外為法)

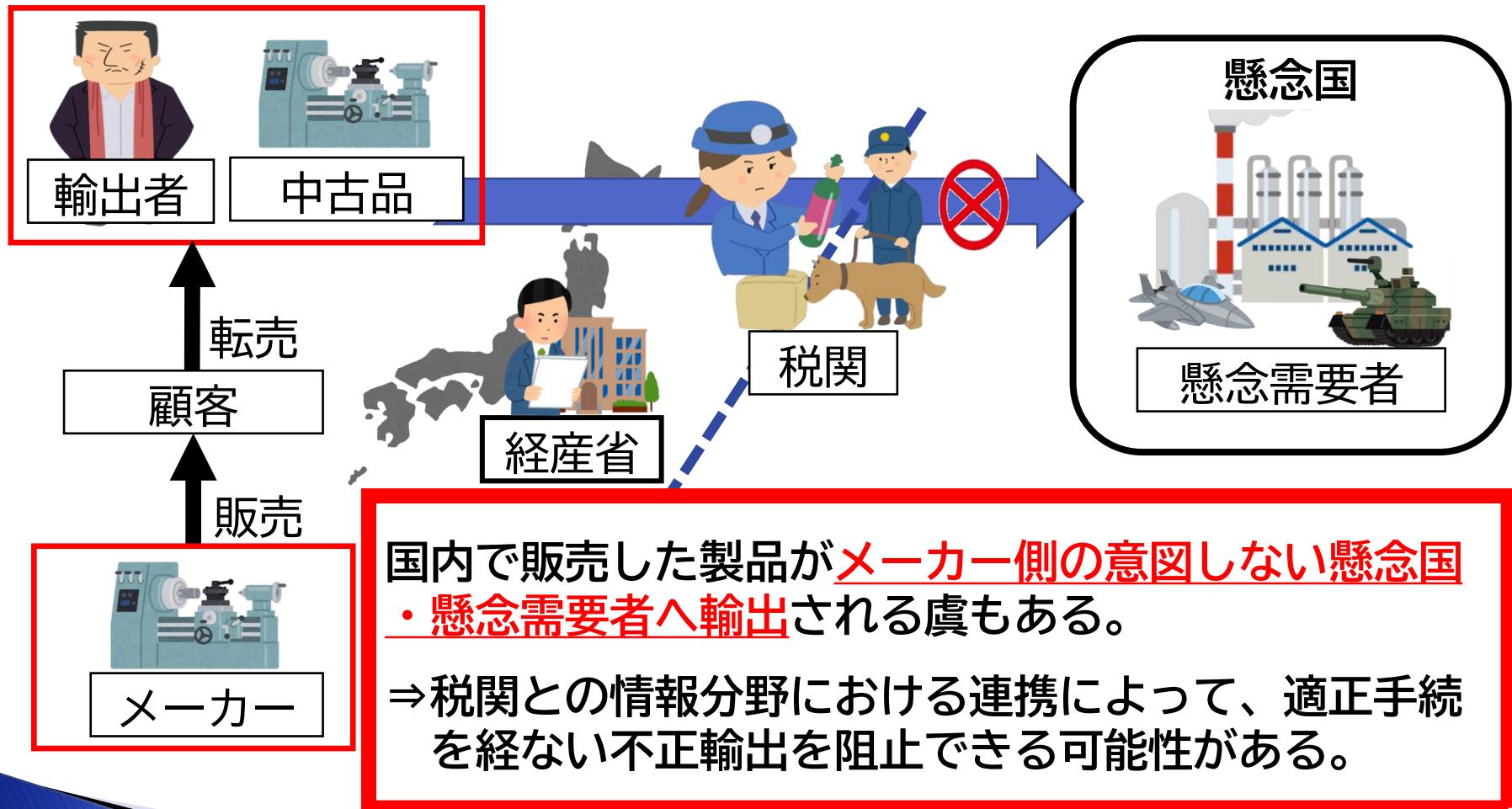


税關

外為法等で適正な手続を経ていない輸出貨物につき輸出を許可しない。(関税法)

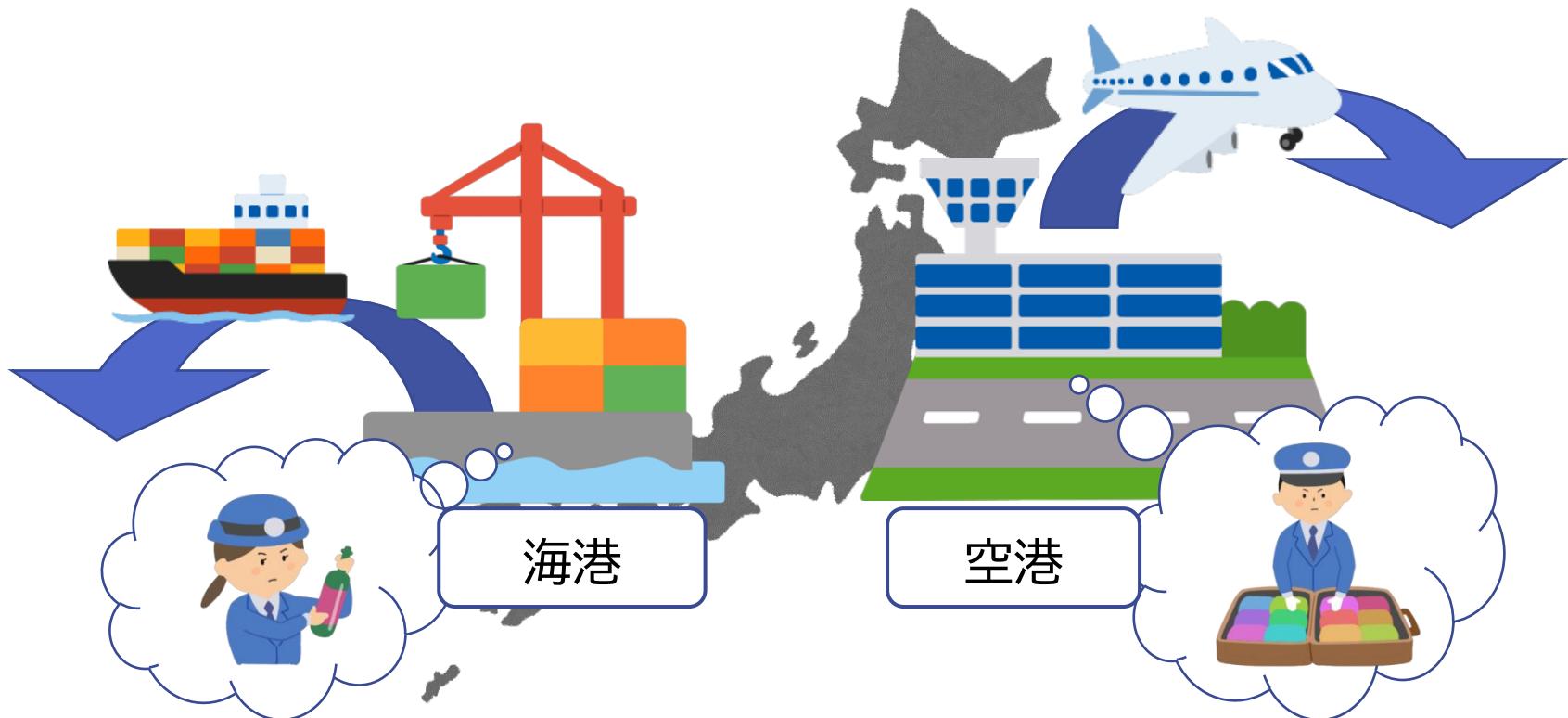
税関における経済安全保障の取組

●税関が果たすことができる役割の例

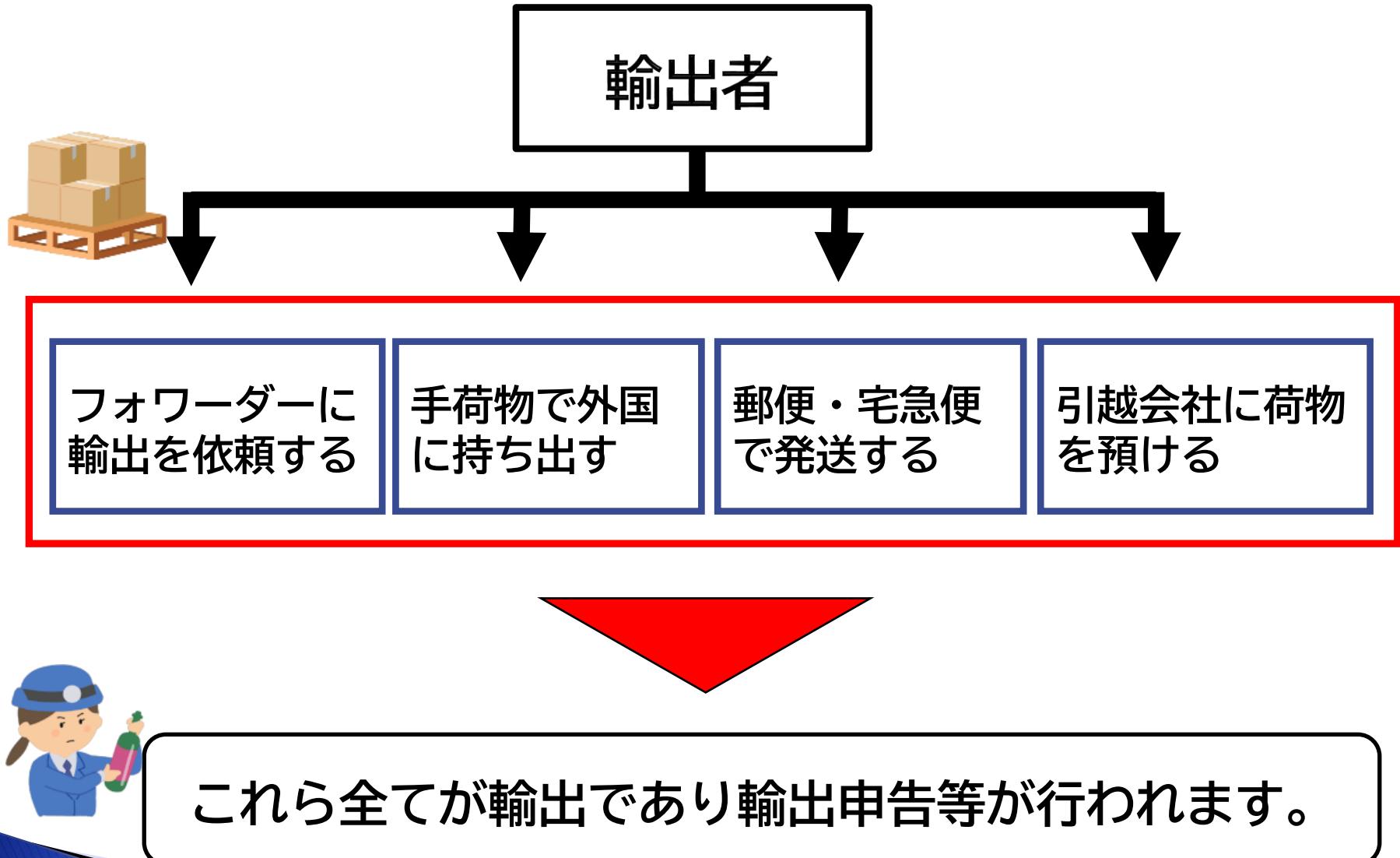


税関の役割～輸出に関する点

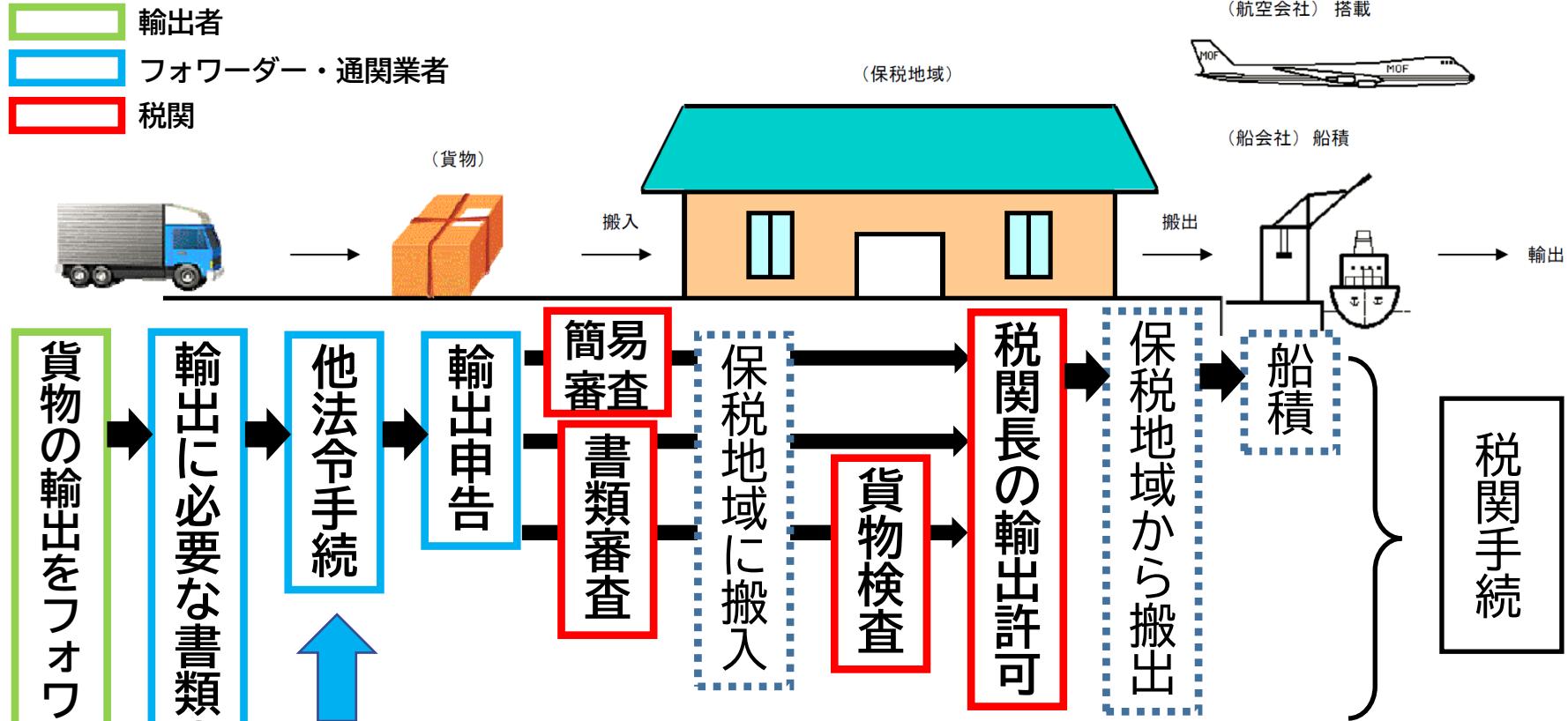
税関は、**関税法**に基づき外国に向けて輸出する（送り出す）貨物（荷物）について、輸出者（荷主）から**輸出申告**を求め、審査・検査を行っています。
輸出申告が法令の条件を満たすと、貨物の輸出が許可されます。



輸出とは？



税関での輸出通関の流れ



関税関係法令以外で輸出に許可等が必要と規定する場合には、**経済産業大臣の許可等**を受ける
(右表は一例)

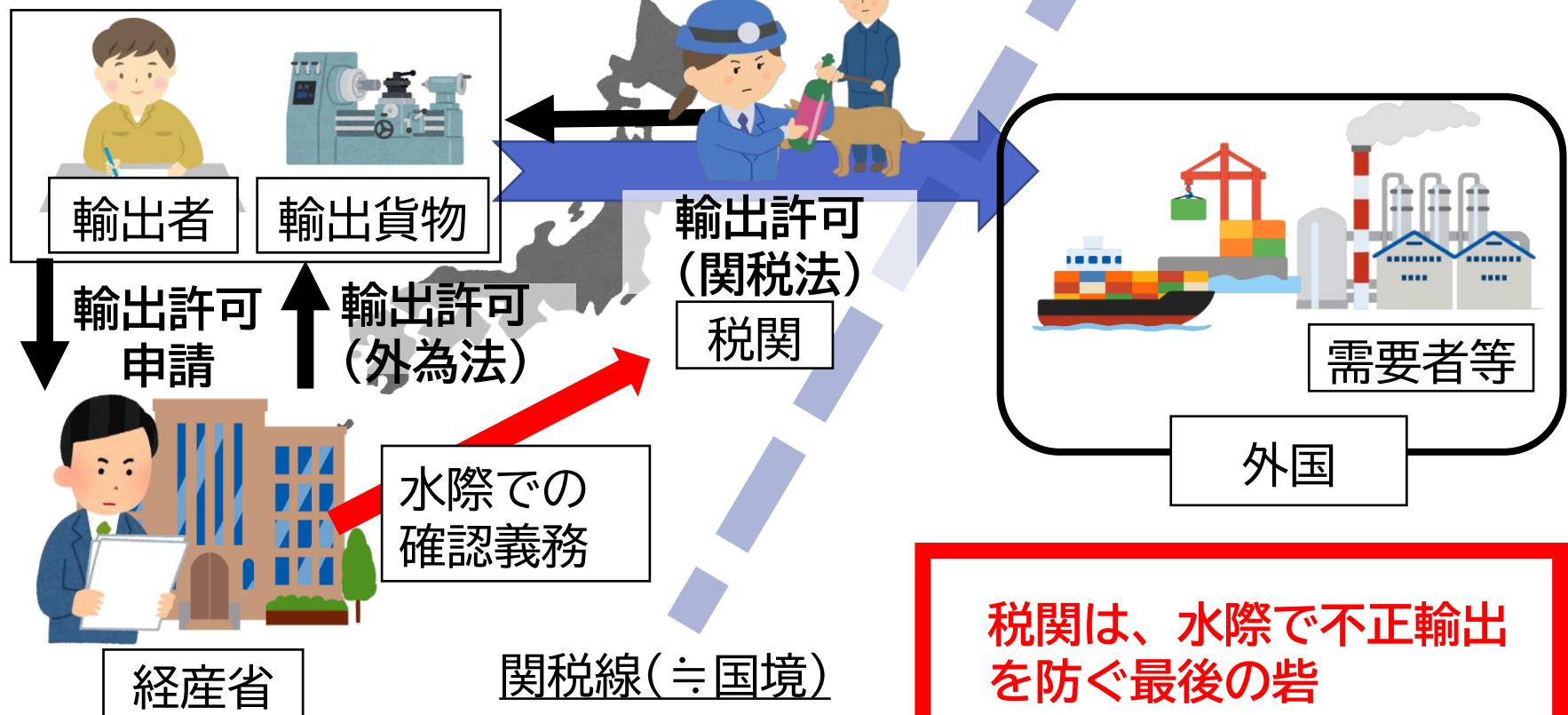
	法令名	[所管省庁]
関税法	・外為法(輸出令)	[経済産業省]
第 70 条	・文化財保護法	[文化庁]
第 1 項	・覚醒剤取締法	[厚生労働省]
	・植物防疫法	[農林水産省]等
	法令名	[所管省庁]
関税法	・道路運送車両法	[国土交通省]
第 70 条	・麻薬及び向精神薬取締法	[厚生労働省]
第 2 項		

経産省の手續

税関での輸出通関の流れ(外為法との関係)

●税関による水際の執行とは？

図式化すると・・・



輸出許可の取得に必要なこと

① 輸出許可 【関税法第67条】

貨物を輸出する際は、必要な事項を税関長に申告し、必要な検査を経て、許可を受けなければなりません。

輸出許可を取得するための
要件の一つ

② 他法令の証明 【関税法第70条】

関税関係法令以外の法令の規定によって、輸出許可・承認を義務付けられている貨物については、**輸出申告の際**、それを受けていることを税関に証明する必要があります。

【第1項】

この条項で規定する他法令の書類は、税関への**輸出申告前に準備し証明**しなければなりません。

【第2項】

この条項で規定する他法令の書類は、税関審査の際に準備が完了すればよいものです。

輸出申告時に申告すべき事項

税関ホームページ

税関
Japan Customs

概要案
税關について 全国の税關 お問合せ 密輸情報提供

▼本文へ | 文字サイズ 標準 [拡大] English

サイトマップ ENHANCED by Google

注目のキーワード

- 災害関連情報
- 経済安全保障
- 採用案内
- 経済制裁に伴う措置(北朝鮮、イラン、ロシア等)
- 最近増えている問合せについて

電子申告ゲートで
スムーズで快適な旅を!

▲重要なお知らせ 令和6年能登半島地震の被害に対応した税関手続について

法令・政策等について調べたい
水際の取締について調べたい
貿易統計について知りたい
AEO制度について調べたい
海外旅行の手続きを知りたい

輸出入・保税の手続きを調べたい
品目分類について調べたい
EPA/原産地規則について知りたい
関税評価を調べたい
税関手続きFAQを確認したい

5008 輸出申告における申告事項

貨物を輸出しようとするときは、税関に輸出申告をしなければなりません。

輸出申告は、輸出（積戻し）申告書を税関に提出することにより行うこととなり、この輸出（積戻し）申告書に記載する事項を申告事項と呼びます。

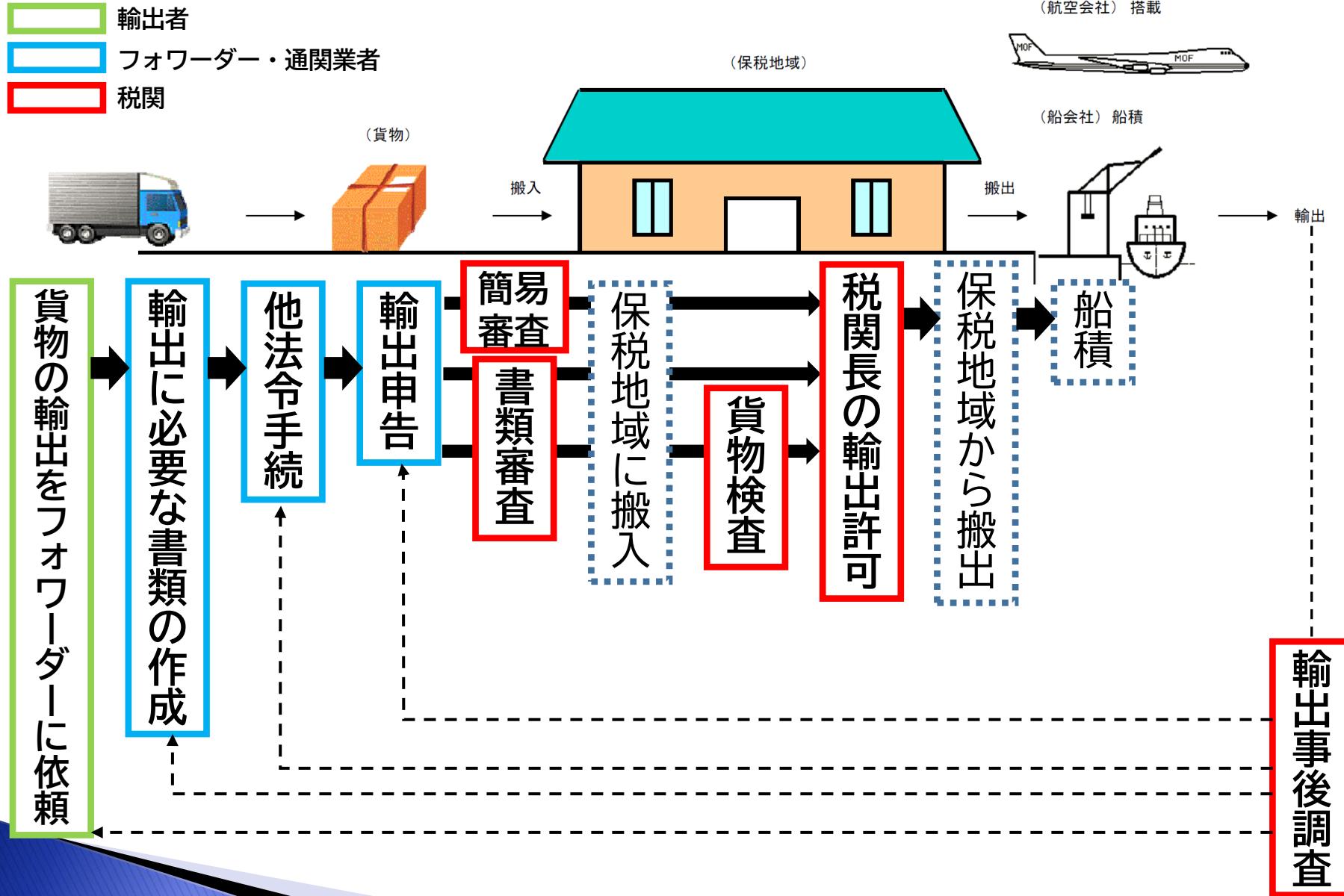
- 1 貨物の記号・番号・品名・数量及び価格
- 2 貨物の仕向地並びに仕向人の住所又は居所及び氏名又は名称
- 3 貨物を積み込もうとする船舶又は航空機の名称又は登録記号
- 4 貨物の蔵置場所
- 5 その他参考となるべき事項

（関税法第67条、同法施行令第58条、第59条の2）

こちらは税関ホームページの
「カスタムスアンサー(税関手続きFAQ)」
にあるQ&Aからの紹介



輸出通関と輸出事後調査の関係性



輸出事後調査について

- ▶ 輸出事後調査とは、**貨物の輸出後に適宜輸出者等を訪問**し、輸出手続が適正に行われたかを法律上の権限に基づいて調査するもの。
(確定申告後の税務調査の様なもの)



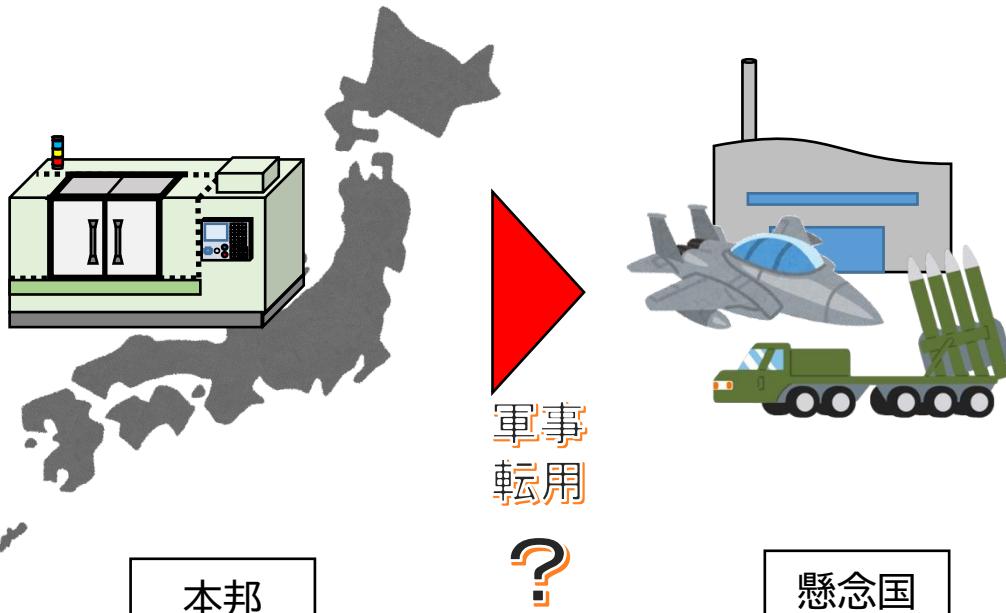
- ▶ 調査方法：輸出者、通関業者を始め輸出に携わった各種業者に質問し、帳簿書類を検査する。
- ▶ 当該貨物に係る輸出手続が**関税法その他の関係法令の規定**に従って、正しく行われたか否かを確認する。



輸出貿易管理を巡る懸念

●報道機関による監視の実例

本邦の報道記事：懸念国への流出疑義？



国内報道の例

- ①R.6年 実名報道 機械類
懸念国流出懸念
- ②R.5年 実名報道 機械類
懸念国・用途への流出懸念
- ③R.4年 実名報道 輸送機器
懸念用途への転用懸念

輸出管理の不備が実名報道されると企業のイメージ低下につながり、競争力の低下を招くおそれも。

税関における経済安全保障の取組



不正輸出の可能性に気づいたら・・・
情報提供をお願いします

例えば…

- ・こんな精密機械を何に使うのだろう？
- ・貨物の内容と仕向先が不釣り合いじゃないかな？
- ・同時期に複数の輸出者が同一製品を同一の仕向先に輸出？
- ・データ保存されている記録媒体(USBメモリなど)を輸出？

軍事転用のおそれのある製品や技術の不正輸出かも▲



あなたの気づきが日本国益や世界の平和を守るかもしれません

税関では、安全・安心な社会の実現に向けて
経済安全保障の確保に取り組んでいます

連絡先: ☎ 0120-461-961 (24時間)
税関HP: <https://www.customs.go.jp>

QRコード
税関ホームページ
密輸情報提供サイト



税関
Japan Customs

「不正輸出かも？」と思ったら、税関まで！！

軍事転用の可能性

民用用の製品を製造するとの説明だけど、HPを見ると兵器も製造しているみたいだ…



民用用と偽って兵器の製造に転用

需要者を偽っている可能性

病院でI C (集積回路)を何に使うのか？



別の企業・組織やダミー企業を経由して兵器製造工場に迂回輸出

規制逃れの可能性

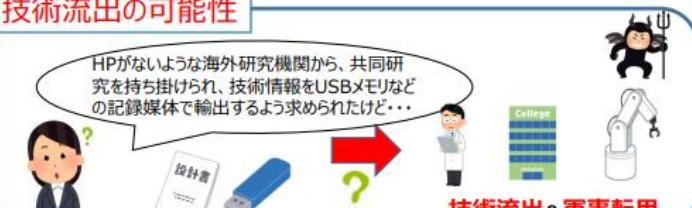
複数の国内取引先から、同じ時期に同じ製品の引き合いがあったけど…



複数の調達先を用意し、規制逃れ

技術流出の可能性

HPがないような海外研究機関から、共同研究を持ち掛けられ、技術情報をUSBメモリなどの記録媒体で輸出するよう求められたけど…



技術流出 & 軍事転用